

◎新潟県告示第485号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第7項の規定により、地域登録検査機関の登録事項の変更の届出があり、登録台帳への記載事項を次のとおりとした。

令和7年4月25日

新潟県知事 花 角 英 世

登録番号	15011	登録年月日	平成15年7月11日				
登録検査機関の名称	有限会社新潟米チェックサービス						
代表者氏名	代表取締役 五十嵐 康之						
主たる事務所の所在地	新潟県新潟市東区御新町一丁目842番地27						
登録の区分	品 位 等 検 査						
農産物の種類	国 内 産 玄 米						
農産物検査を行う区域	農 産 物 検 査 員			成 分 検 査 業 務 受 委 託 先			
	氏 名	農産物の種類	証明書番号	受 委 託 の 区 分	登 録 検 査 機 関 の 名 称	代 表 者 氏 名	主たる事務所の所在地
新潟県	廣川 結依	玄米	K152020004				
備 考	略称『(有)新潟米チェックサービス』 令和7年4月25日 農産物検査員1名の登録抹消。検査員合計18名。						